

## 令和2年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属中学校	校長名	佐野 淳
幼児・児童・生徒数（R3.3.1現在）	614	学級数	15
2 教育目標等			
① 学校教育目標	調和的な心身の発達と確かな知性の育成、ならびに豊かな個性の伸長を図るとともに、民主的社会の一員として人生を主体的に開拓し、進んでは、人類社会の進展に寄与することができる人間を育成する。		
② 学校経営方針	<p>本校は教科教育の伝統を受け継ぎながら、筑波大学の附属学校としての先導的教育拠点、教師教育拠点、そして国際教育拠点という役割を果たすとともに、すべての教育研究は「教育課程研究に帰一集中する」という本校の伝統的な考え方にもとづきながら、教科教育はもとより、総合学習や学校行事、特別活動など教科外教育の研究・実践にも取り組むことで、学校目標の実現を目指す。</p> <p>教育研究においては、現代的な教育課題（教育のICT化等）に応えるべき研究課題を設定し、教育内容・方法の側面より研究を行うとともに、小中高一貫カリキュラム、グローバル及びインクルーシブ教育等の研究も推進する。</p>		
③ 重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 将来構想委員会を中心にしながら、本校の将来構想を検討し、併せて小中高との連携をより一層進めていく。</li> <li>2 6月の教員免許状更新講習では教科ごとの協議会をより密度の濃い発展的な研究活動の場とする。11月の研究協議会では本校の教育研究・教育実践を「中学生」「探究的な学び」をキーワードに発表する。これらの成果のみならず、本校の教育実践や研究成果を、これらの活動積極的に発信していく。</li> <li>3 GIGAスクール構想の理念に沿った、ICT機器を用いた授業実践を、積極的に開発していく。</li> <li>4 オリパラ教育について継続研究し、グローバル人材の育成に資するカリキュラムを開発する。</li> <li>5 他大学・附属との連携を推進する。</li> <li>6 働き方改革に向けて、問題の発生を未然に防ぐための制度を整える。</li> </ol>		
④ 前年度（令和元年度）の成果と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 将来構想についての意識の涵養に努め、具体案の提案や検討へ進む下地を整えた。</li> <li>2 各教科における学習指導の実践研究を推進し、研究協議会や研究紀要として発信した。</li> <li>3 「四校研」を基盤とした小中高一貫カリキュラム開発の成果を元に、より先導的な教育実践を行うべく、グローバル人材育成カリキュラムの研究を行った。</li> <li>4 大学や他附属との連携を図りながら、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。お茶の水女子大学附属学校とは、大学間相互の提携に基づき、小中の提携校進学第3回目を、中高の提携校進学第2回目を実施した。</li> <li>5 HPの更新、学校案内パンフレットの刷新、学校説明会の形式・内容・システムの改善等、本校の教育実践の広報活動を充実させた。生徒による学校紹介の内容や、一般向け授業公開も充実させた。</li> <li>6 校内ネットワークを整備し、情報セキュリティシステムを整えた。教員の意識向上と規範励行のための支援も充実させた。校内システムの導入初年度であったため、システムの不備や取扱いに対する混乱やトラブルがあり、また書式整備等に想定外の費用を要した。</li> </ol>		

### 3 重点目標達成についての総括的評価

令和2年度は、コロナ禍という想定外の要因により、正常な学校運営とはほど遠い状況にあり、教育活動をいかにして進めていくかという、大きな課題に直面した年であった。そのため、重点目標の達成の評価以前に、教育活動の実施そのものが、学校の目標になった側面がある。このような状況ではあるが、

1. については、校内では取り組むことができたが、小中・中高ではオンラインでの活動が中心となった。
2. については、6月の教員免許状講習は中止となった。11月の研究協議会はオンラインで行い、休校中の授業・学級活動・生徒会活動などの紹介も行った。
3. については、休校中に全教員がオンライン学習のための教材作成に取り組み、ICT関係のスキルを身に付け、様々な技能を生かしたより効果的な教材を作成する技能を身に付けることができた。
4. については、オリンピック・パラリンピックの1年延期という中、パラ競技について実践を通しての理解を深めた。
5. については、「人の移動・交流」の制限がある中、オンラインによるものが中心となった。
6. については、部局間の交流や情報共有のしくみを整え、トラブルを未然に防ぐ工夫を行った。

### 4 令和3年度の学校課題

令和3年度もコロナ禍の収束の目途はたっておらず、感染状況は昨年より悪化していると思われる。このような中、生徒の「学ぶ権利」を保障し教育活動を継続していくためには、状況を見極め的確に対応・判断していく必要がある。

教育課程は、教科領域と活動領域から成り立っていることから、どちらかに偏ることなく双方の活動をバランスよく保障していくことで、育てたい資質の育成に向けて取り組んでいく。

### 5 学校課題に向けての具体的な取り組み

教科領域と活動領域双方の活動を進めていくことと、感染拡大防止という課題を両立させるために、公衆衛生や疫学の知見にかなう正しい知識をつけ、意識や行動の変化を粘り強く促していきたい。また、ICTを活用して、効率的な学校運営ができるしくみを整えていく。

### 6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

所報 第70号（2020年5月）  
教育課程研究 総合学習研究 45（2020年5月）  
第48回研究協議会 発表要項（2020年11月）  
研究紀要 第73号（2021年3月）

# 学校評価（自己評価）報告書（項目別表）

令和2年度

学校名

筑波大学附属中学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-3	体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習の状況	生徒の自主的・自発的な学習については、十分目標を達成できている。体験的な学習については、例年通り多くの機会を準備していたものの、宿泊行事がすべて中止となった。また、外部の人と関わる回数が減少し、方法もオンラインとなったものが多かった。
1-1-7	コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業の状況	2020年3月～2020年7月までは、休校及び分散登校となった。この間、2020年4月に、生徒と教員のICT環境の整備と技能の向上を図り、2020年5月から、オンライン授業を行うことができた。指導計画を予め提示して、オンデマンド双方向の授業を行い、様々な状況の生徒に個別にも対応することができた。
3-2-6	社会の一員としての意識（公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど）についての指導の状況	HRHや総合的な学習・生徒会活動等で、知識の習得のみでなく、心情や行動の変化につながるような働きかけを行っている。特に情報モラルに対しては、定期的に行っている。
4-1-1	児童生徒を対象とする保健（薬物乱用防止、心のケア等を含む）に関する体制整備や指導・相談の実施の状況	コロナウイルス感染拡大防止という見地から、手洗い・消毒・清掃等を組織的に行うしくみを整えた。併せて、生徒や教職員の体調管理のシステムや望ましい生活習慣の確立にも力を注いだ。また、社会全体としての漠然とした不安や「先が見えない」状況の中で、生徒や教員へのメッセージの発信やオンラインでの教育相談等を実施した。
7-1-4	学校の財務運営の状況（資金の予算執行に関する計画、執行・決算・監査の状況等）	資金計画を立てて執行していったが、コロナ禍で、消毒等の消耗品やオンライン環境整備のための費用が想定外に必要となった。一部は補助金で対応した。別に、寄附金制度を整え、活用している。
9-1-2	学校の状況を踏まえ重点化された短（中）期の目標等の設定の状況	中期目標としては、将来構想計画について、教員間の合意ができることを目標にしている。また、いわゆる不登校生徒や登校渋りの訴えが増加していることに対して、対応していきたい。
10-1-3	児童生徒の個人情報の保護の状況	校務サーバーの活用も3年目となり、軌道に乗っている。また、健康管理アプリの導入により、情報保護と、時系列での管理の両立が可能となった。
14-1-1	入学者選抜	教育研究を行うという本校の責務に適う生徒を選抜できるよう、思考力・判断力・表現力を重視した選抜方法に変更した。また、コロナ禍に対応して出願方法をウェブ出願とした。併せて、本校の魅力を発信していく機会を増やしていった。
14-1-3	先導的教育研究	ICTを利用したオンデマンド学習の成果と課題について、研究協議会等で発信することができた。